

# 受動喫煙を取り巻く状況

あなたの会社の従業員は、受動喫煙防止対策を望んでいませんか？ 社内のニーズを把握しましょう。

## 従業員からの声

都庁には、実際に勤務先での受動喫煙に困っている都民の方から、こんな声が寄せられています。  
(「都民の声」からの抜粋)

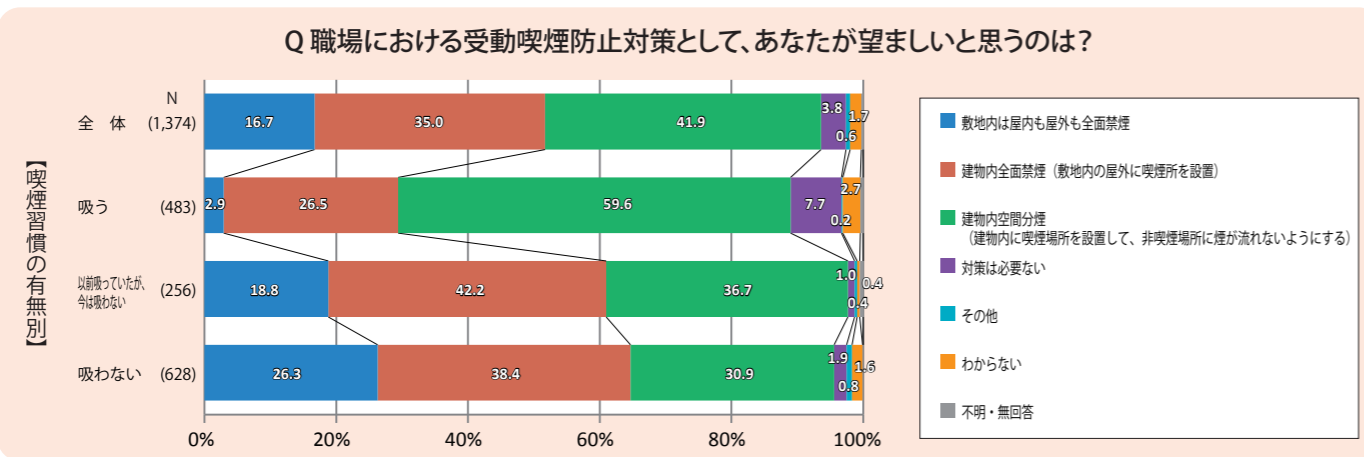
- 会社の受動喫煙被害に困っています。やっと就職できた会社で辞めるわけにもいかず、立場上、上司に進言はしにくいです。
- 私の会社では、喫煙者は喫煙部屋のようなところで吸っています。しかし、仕事場との間にあるドアが開けっ放しという状況なので、煙が仕事場に流れてきてしまっています。喫煙部屋には換気扇があるため、問題がないというような対応で、全然改善してもらえません。

## 実は喫煙者も受動喫煙防止対策を望んでいる！

東京都が都内企業の従業員を対象に行ったアンケート調査において、職場での受動喫煙防止対策として望ましいと思うものを聞いたところ、「敷地内全面禁煙」という回答と「建物内全面禁煙」という回答とで半数に達しており、それに「非喫煙場所に煙が流れない空間分煙」という回答も合わせると、9割を超えていました。(93.6%)

そして、喫煙習慣のある従業員に限ってみても、やはり全面禁煙や空間分煙を望んでいる人の合計は9割近くになっています。(89.0%)  
(アンケート調査の概要はP.21参照)

**喫煙者も適切な受動喫煙防止対策の実施を望んでいるのです。**



## 職場の受動喫煙で民事訴訟も

職場での受動喫煙で健康を害したとして、地方自治体の職員が損害賠償を請求した事件で、裁判所は職員の請求を一部認め、自治体に慰謝料の支払を命じる判決を下しました。(東京地判平16.7.12)

- 判決**
- 原告は、病院の診断書を示して、対応を求めた。
  - それ以降の期間については、被告は速やかに必要な措置を講ずるべきであったにもかかわらず、放置した。
  - 被告は、原告の生命及び健康を受動喫煙の危険性から保護するよう配慮すべき義務に違反した。

# 受動喫煙防止対策の流れ

効果的に受動喫煙防止対策を行うために、\*PDCAサイクルを意識しながら、社内の体制を整え、確実に実行しましょう。

\*PDCAサイクルとは…業務管理を進める手法の一つ。Plan(計画),Do(実施・実行),Check(検証・評価),Action(改善・見直し)の4段階からなり、さらにActionを次のPlanに繋げることにより、らせん状に業務改善を向上させていく。

## 現状の調査

現在の職場が全面禁煙でない場合は、喫煙場所の周囲の空気環境の測定を行う。

- STEP UP!**
- 社内の喫煙率や、禁煙支援への要望などのニーズを把握する。

## 達成目標の決定(目標の明確化)

基本方針に加えて、事業所の現状に基づき、達成目標を作成。

例) ● 建物ごとに要件を満たす喫煙所一カ所を設置し、その他の場所は禁煙とする。

- STEP UP!**
- 禁煙支援を行うことにより、社内の喫煙率を〇%まで下げる。

## 計画の作成

スケジュール、担当者の役割分担、実施方法、評価の方法について具体的に決めて、文書化する。

例) ● 現在、要件を満たさない事業所屋内の喫煙室の排気設備をただちに整備する。

- STEP UP!**
- 平成〇〇年〇月からの3ヶ月間を禁煙サポートキャンペーンとし、対象者への普及啓発と医療費の一部補助を行う。
  - 人事部門は、全体の責任者とする。責任者は、建物管理については総務部門と、禁煙サポートについては産業保健スタッフと連携して行う。

## 周知

事前に社内に対して十分に周知を行う。

## 実行

スケジュールに基づいて、実行。

## 評価

スケジュールに決められた頻度と内容で、定期的に評価を行う。

例) ● 3ヶ月に一度、第一水曜日に、空気環境の点検を行う。

- STEP UP!**
- 禁煙サポート実施一年後の喫煙率を把握し、効果検証を行う。

## 見直し

評価結果を基に、必要に応じて再度、対策のスケジュールを立てる。